別　冊

全国市長会関東支部提出要望

目　　次

■　[都市行財政の充実強化について 3](#_Toc445306761)

[１　特別交付税における「公的病院等に対する運営助成」などの財政措置のあり方について 3](#_Toc445306762)

[２　地方創生に係る交付金の柔軟な活用について 3](#_Toc445306763)

[３　地方財政の充実強化とＰＰＰ／ＰＦＩ手法による事業実施に向けた財政支援について 4](#_Toc445306764)

[４　東葉高速鉄道に対する国の財政支援について 4](#_Toc445306765)

■　[保健福祉行政の充実強化について 5](#_Toc445306766)

[１　難民認定申請等を行う外国人世帯の児童への対応について 5](#_Toc445306767)

[２　保育士および介護人材の確保について 5](#_Toc445306768)

[３　児童福祉法に基づく放課後等デイサービスの見直しについて 6](#_Toc445306769)

[４　感染症対策の充実について 6](#_Toc445306770)

[５　子ども医療費助成事業における国の制度確立と財源措置について 6](#_Toc445306771)

[６　未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除の適用について 7](#_Toc445306772)

[７　介護保険制度の見直しについて 7](#_Toc445306773)

[８　地域医療の充実強化について 8](#_Toc445306774)

[９　特定教育･保育施設の利用にかかる利用者負担の上限額の引き下げについて 8](#_Toc445306775)

■　[生活環境行政の充実強化について 9](#_Toc445306776)

[１　印旛沼の総合的な対策について 9](#_Toc445306777)

[２　ＴＰＰの影響に対する支援について 9](#_Toc445306778)

[３　イノシシ肉の放射性物質検査の見直しについて 10](#_Toc445306779)

■　[都市基盤の整備促進について 11](#_Toc445306780)

[（道　路） 11](#_Toc445306781)

[１　県南・外房地域の道路整備の拡充について 11](#_Toc445306782)

[２　北千葉道路の早期整備について 11](#_Toc445306783)

[３　地方特定道路整備事業について 12](#_Toc445306784)

[（防　災） 12](#_Toc445306785)

[４　石油化学コンビナートの存立基盤及び防災体制の強化について 12](#_Toc445306786)

[５　緊急防災・減災事業債の継続について 12](#_Toc445306787)

[６　地震・津波による災害対策の強化と財政支援措置の拡充について 13](#_Toc445306788)

■　[教育文化行政の充実強化について 14](#_Toc445306789)

[１　私立幼稚園就園奨励費補助金の適正な予算額確保について 14](#_Toc445306790)

[２　耐震化事業等に係る必要な財源確保と地方財政措置の充実について 14](#_Toc445306791)

[３　司書教諭及び小学校外国語授業のための外国語（英語）教員の専任配置について 14](#_Toc445306792)

[４　公立学校施設費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充について 15](#_Toc445306793)

[５　スクールカウンセラー等の派遣の充実について 15](#_Toc445306794)

[６　教育施設の整備に必要な財源の確保について 15](#_Toc445306795)

[７　インクルーシブ教育システム構築のための財政措置について 16](#_Toc445306796)

# 都市行財政の充実強化について

都市行財政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

## １　特別交付税における「公的病院等に対する運営助成」などの財政措置のあり方について

特別交付税について、項目ごとの配分内訳がすべて明確に示されない現状では、新規対象項目等が追加された場合においても、配分額相当についての増額が実感できず、事業実施を躊躇せざるをえない状況がある。

ついては、全項目ごとの配分額を明示するとともに、「公的病院等に対する運営助成」のように、配分額が多額になるものについては、特別交付税ではなく、補助金制度への転換など、全額国費負担として措置するよう見直すこと。

（館山市）

## ２　地方創生に係る交付金の柔軟な活用について

「地方創生」において、本格的に地方版総合戦略を推進するにあたり、国から地方への財政支援は必須であり、いわゆる新型交付金等を活用しているところである。

先般政府より示された「地方創生推進交付金」の取り扱い（案）では、交付金対象となるための様々な要件や、地域再生法に基づく計画への位置づけ等が求められ、基本的にハード整備や給付事業への充当が認められていない。

しかしながら、市町村によっては、ハード整備や給付事業に財源を投下することが地方創生の観点から最も効果的な場合もある。

ついては、地方創生交付金のハード整備や給付事業への充当等、地方自治体が柔軟に活用できる交付金とすること。

（茂原市・東金市）

## ３　地方財政の充実強化とＰＰＰ／ＰＦＩ手法による事業実施に向けた財政支援について

自立可能な財政構造を構築するため、地方自治体では継続的に行財政改革を進めているものの、東日本大震災の復旧・復興の取り組み、増大する社会保障関係経費、公共施設の耐震及び老朽化対策など、避けることができない様々な課題が山積している。

特に、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法を活用した事業の推進については、一般単独事業債による起債を行うこととなり、財政面が大きな課題となっており、全国的にＰＰＰ／ＰＦＩを飛躍的に拡大するため、財政的なインセンティブが必要である。

ついては、地方自治体の財政運営に必要な地方税、地方交付税や各種交付金等、地方財源の充実確保、特にＰＰＰ／ＰＦＩの手法による事業実施に係る地方債について、交付税措置等の財源措置を行うこと。

（習志野市）

## ４　東葉高速鉄道に対する国の財政支援について

東葉高速鉄道㈱は、平成２２年度から経常黒字を計上しているものの、現在でも２，７００億円を超える有利子負債を抱えた厳しい経営状況が続いている。

ついては、このような経営状況を改善するべく、関係自治体等による支援を継続しているが、抜本的な改善を図るため、有利子負債に対する金利負担の軽減を図ること。

（八千代市）

# 保健福祉行政の充実強化について

保健福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

## １　難民認定申請等を行う外国人世帯の児童への対応について

難民認定申請等を行う外国人は、在留資格が付与されていないため、生活保護法の外国人に対する準用からは適用除外とされている。

このような世帯が生計維持困難な状態に陥った場合に、市としては支援策がないため支援団体に要請することになるが、緊急対応が難しく世帯としての支援が困難な状況である。

ついては、生活保護法上の外国人の取り扱いについての対象を拡大するなど、児童を中心とした世帯への支援策を講じること。

（市川市）

## ２　保育士および介護人材の確保について

現在、保育士および介護人材の不足により、保育施設や介護施設の運営が十分に出来ないなどのため、市民が必要とする保育・介護サービスの提供に支障が生じており、保育士及び介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

保育士の人材確保対策としての職員給与の改善を含む、保育、子育て支援の「質」・「量」の充実のために約１兆円を充てることになっているが、消費税が１０％に引き上げられた場合でも約３千億円の財源不足となる見込みである。

ついては、次の事項について適切な措置を講じること。

（１）　子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久的な財源を確保すること。

（２）　保育士の定着・確保を図るため、職員給与の抜本的な改善を図ること。

（３）　保育士として就労したくなるような方策とともに、保育現場から離れている保育士が再就職し、継続して就労できるような方策を講じること。

（４）　介護従事者にあっては、離職率が引き続き高い水準となっていることから、地域において必要な介護人材が確保されるよう、処遇改善を図るほか、人材を増やすためのさらなる方策を講じること。

（船橋市・木更津市）

## ３　児童福祉法に基づく放課後等デイサービスの見直しについて

放課後等デイサービスについては、特に営利法人が数多く参入しており、単なる居場所となっている事例や発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障がい児を集めている事例があるとの指摘がある。

また、サービスの利用量は障がいの種類や程度による上限の設定がなく、かつ、利用者の負担上限月額には応益負担の考え方がないことなどから、給付費は増加の一途をたどっており、このままでは制度の崩壊につながりかねない状況となっている。

制度を安定的に運営するためには、限りある財源を効率的・効果的に配分することが重要である。

ついては、事業所の人員、配置基準の見直しとともに、サービスの利用量への上限設定及び利用者負担額への応益負担の考え方の導入について、早急に検討・実施すること。

（野田市）

## ４　感染症対策の充実について

２０２０年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて訪日外国人が多数見込まれる中、感染症に対しては水際で国内への感染拡大を防ぐことが肝要である。

ついては、成田国際空港周辺に、国立の感染症に関する予防・防止・研究等の施設を設置すること。

（成田市）

## ５　子ども医療費助成事業における国の制度確立と財源措置について

子どもの医療費助成制度は、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施されているが、居住する市町村によってその助成内容が異なるため、同じ県内であっても地域間で格差が生じ、他の子育て支援施策とのバランスを考慮することなく都市間競争の要因を引き起こしている。少子化の時代にあって、子育て世代の経済的負担を軽減する子ども医療費助成は重要な施策であり、自治体間の格差を是正し、一層の充実を図る必要があると考える。

ついては、子ども医療費助成事業について、国の責務として制度を創設し、中学生までの医療費を無料化すること。

また、この制度が創設されるまでの間、地方が単独で実施する医療費の負担軽減措置に対し、国保の国庫負担金の減額調整措置を廃止すること。

（我孫子市・白井市）

## ６　未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除の適用について

寡婦(夫)控除は、婚姻歴のあるひとり親に対し、所得税および住民税などの所得課税に際してその税負担を軽減するために認められた税制優遇制度であるが、未婚のひとり親には適用されない。

このため、未婚のひとり親は、寡婦(夫)控除が適用されるひとり親に比べ税負担が重く、また多くの自治体では、課税所得を保育料などの算定の基準としており、未婚のひとり親が受ける経済的な不利益がさらに増大している。

このことから、未婚のひとり親に対し独自に寡婦(夫)控除のみなし規定を行う自治体も増えているが、部分的な対応にすぎない。

ついては、憲法第１４条の趣旨に照らし、同じひとり親でありながら婚姻歴の有無のみで税負担に差が生じることのないよう、早急に税法を改正し、婚姻歴の有無に関わらず寡婦(夫)控除を適用すること。

（浦安市）

## ７　介護保険制度の見直しについて

介護保険制度の持続的、かつ、安定的な運営を図るため、次の事項について適切な措置を講じること。

（１）　介護給付費負担金については、各保険者に対し給付費の２５パーセントを確実に配分し、調整交付金は別枠とするとともに、財政安定化基金の原資については、国及び都道府県の負担とすること。

（２）　平成２９年度より実施予定となっている低所得者に対する保険料の軽減措置について、確実に実施すること。

（３）　社会保障制度改革に伴う要支援者への支援の見直しについては、地域の実情と市町村の財政状況等により事業の実施に格差が生じることのないよう制度設計を行い、見直し後も十分な財源を確保すること。

（４）　平成２７年度の介護報酬改定において、介護サービスの充実・適切なケアマネジメントの確立について危惧しているため、新たに介護報酬の改定を行うこと。

（５）　介護保険制度の安定的な継続と、個人の負担を軽減するため、国の負担割合を引き上げること。

（八街市・印西市）

## ８　地域医療の充実強化について

人口減少が進む地域を創生するためには、地域における安定した雇用の場を創出し、若い世代が住み、子育てができる環境として、住民にとって日常的に安心・安全な地域医療が受けられる医療体制の整備・充実が最も重要である。

しかしながら、全国的に深刻化している医師不足の影響により、病院自体の縮小、特定の診療科目の休廃止、救急医療からの撤退等といった状態が続いており、医師の確保が地域にとって最大の課題となっている。

また、医師・看護師不足対策として、医師・看護師の配置数に見合う以上に増加している仕事を適正な労働時間・待遇で実現するため、業務に当たる医師及び看護師を更に増やす必要がある。

ついては、地域医療体制の充実のため、次の事項について適切な措置を講じること。

（１）　地域の医師不足を解消するため、臨床研修終了後の一定期間、都道府県知事が指定する地域病院で勤務することを義務付けるなど、地域医療に従事するような制度を創設すること。

（２）　臨床研修制度については、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に資するよう制度の見直しを図ること。

（３）　医師及び看護師不足対策並びに医師及び看護師不足対策に係る財政支援を行うこと。

（香取市・山武市）

## ９　特定教育･保育施設の利用にかかる利用者負担の上限額の引き下げについて

保育所、幼稚園、地域型保育事業等の利用にかかる利用者負担（保育料）は、内閣府令において保護者の所得に基づき階層区分、利用者負担の上限額を定められているが、多くの自治体が上限額より低い金額を設定している。

ついては、保育所、幼稚園、地域型保育事業等の利用にかかる利用者負担の上限額を引き下げること。

（大網白里市）

# 生活環境行政の充実強化について

生活環境行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

## １　印旛沼の総合的な対策について

印旛沼は風光明媚な湖沼であり、県立印旛手賀自然公園区域に指定されているとともに、水産、レジャー、親水、観光などのほか、上水道、工業用水及び農業用水の水源として利用されているが、その水質は全国ワースト1位である。

また、複数の河川や水路が印旛沼に流下しており、治水上、印旛沼の水位が周辺に与える影響は大きいが、印旛沼自体がヘドロ等の堆積により水深が浅くなり、貯水能力が低下している。

このようなことから現在、県が中心となり、流域１３市町等が協力して、浸水対策及び水質浄化に取り組んでいるところである。

ついては、国においても、水の流動化、ヘドロの除去など沼本体への抜本的な対策を河川整備計画へ位置付けるなど、具体的な取組みを推進すること。

（佐倉市）

## ２　ＴＰＰの影響に対する支援について

ＴＰＰに関する合意内容は、水産業に対して非常に厳しいものとなっている。さらに牛肉等の畜産物関税が大幅に引き下げられることとなったことから、魚から肉へのシフトが加速し、水産物消費の減少や価格下落が懸念される。

ついては、漁業者が将来にわたって希望を持って経営に取り組めるよう、漁業者の行う水産業の構造改革や資源回復の取組等に対する支援策を講じること。

（勝浦市）

## ３　イノシシ肉の放射性物質検査の見直しについて

市職員による止め刺し確認は、他地域のイノシシが施設へ持ち込まれることがないようにするとともに、流通経路を把握し安全なイノシシ肉を提供するために必要な業務である。

イノシシの止め刺しは、市職員が現場に到着するまで待機していなければならないことや、捕獲場所の現地案内などが負担となり、捕獲従事者がイノシシを処理施設へ搬入しない要因となっている。

また、市職員の心理的なストレスにもつながっている。

ついては、イノシシ肉の放射性物質検査における止め刺し確認について、市職員の目視による止め刺し確認を写真等による書面確認とすること。

（君津市）

# 都市基盤の整備促進について

都市基盤の整備促進を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

## （道　路）

## １　県南・外房地域の道路整備の拡充について

首都圏中央連絡自動車道の開通や東関東自動車道千葉富津線の４車線化など、高規格道路ネットワークの強化が図られる中、高速道路の整備が進んでいない県南・外房地域へのアクセス性の向上が必要とされている。

一方、外房唯一の幹線道路である一般国道１２８号は、緊急輸送道路第1次路線として指定され、救急搬送や災害時の緊急輸送路としても重要な役割を担っているが、観光シーズンの慢性的な渋滞や自然災害による道路の寸断など、地域住民の生活に支障を来たしている。

ついては、高速道路と県南・外房地域を結ぶ幹線道路網の強化のため、安定的な財源確保と、一般国道１２８号に代わる地域高規格道路（館山・鴨川道路、鴨川・大原道路）の早期具現化を図ること。

（鴨川市）

## ２　北千葉道路の早期整備について

北千葉道路は、首都圏北部と成田国際空港を結ぶ新たなアクセスルートとして国際競争力の強化、国土強靭化および地方創生を実現する基盤となる幹線道路である。

現在、全延長約４３キロメートルのうち、市川市から鎌ケ谷市間の約９．５キロメートルのみが事業未着手となっている現状がある。

また、固い地盤の北総台地を東西に走る北千葉道路は、高い確率で発生が懸念されている首都直下型地震などの大規模災害発生時において、緊急輸送路並びに避難路としての機能が期待されている。

ついては、次の事項について措置を講じること。

（１）　西側区間(小室ＩＣ以西)を直轄事業として整備を行うこと。

（２）　いまだ事業化に至っていない市川市から鎌ケ谷市間の約９．５キロメートルの早期事業化を図ること。

（３）　現在、国及び県において整備中の印西市から成田市間の約１４キロメートルの早期完成並びに全線供用開始を図ること。

（松戸市・鎌ケ谷市）

## ３　地方特定道路整備事業について

地方特定道路整備事業制度の廃止により道路整備等の事業が停滞している。

ついては、地方特定道路整備事業制度を復活させること。

（富里市）

## （防　災）

## ４　石油化学コンビナートの存立基盤及び防災体制の強化について

コンビナート立地自治体では、南海トラフ地震や首都直下地震などを想定したコンビナート地区の耐震、津波、液状化への対策は最も重要な課題のひとつである。

ついては、次の事項について適切な措置を講じること。

（１）　石油化学とその関連産業は、立地自治体にとって、税収・雇用等あらゆる面で地域経済の源であることから、サプライチェーンの強靭化を図るなど石油精製・石油化学コンビナートの企業活動を支える基盤の強化を推進すること。

（２）　コンビナート関連企業が所有する各種施設、護岸及び敷地の地盤等について、当該企業がその強靭化対策を実施する場合には、企業への過大な負担を防ぐため、財政支援を行うこと。

（３）　関係法令で定めのない敷地や通路、護岸等の部分について、地盤改良などの液状化対策の義務化に係る法令等の整備を行うこと。

（市原市）

## ５　緊急防災・減災事業債の継続について

地方債充当率１００パーセント・交付税算入率７０パーセントと手厚い財政措置のある緊急防災・減災事業債について、現在、平成２８年度までが期限とされている。

ついては、防災・減災対策を着実に進めていくため、平成２９年度以降も、引き続き緊急防災・減災事業債による財政支援を行うこと。

（匝瑳市）

## ６　地震・津波による災害対策の強化と財政支援措置の拡充について

地震等の災害が発生した場合、迅速な避難ができるよう避難道路整備が急務な課題となっている。

津波避難道路整備を実施するにあたり、多額の費用を要し、市財政状況において、その財源確保は厳しく、市単独での事業遂行は困難な状況である。

ついては、避難路建設の助成制度の創設及び交付金、補助金等の財政支援の拡充を行うこと。

（いすみ市）

# 教育文化行政の充実強化について

教育文化行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

## １　私立幼稚園就園奨励費補助金の適正な予算額確保について

私立幼稚園就園奨励費補助金については、総事業費のうち、国が３分の１の補助を行い、残る３分の２については市町村の負担となっているが、国の支給率は例年、規定の３分の１を下回り、その規定の約７割程度となっている。そのため、市の負担分が増え、厳しい財政状況から極めて苦しい運営状況となっている。

ついては、今後の安定的な運営のため、国の補助金については減額することなく、補助率どおり３分の１を交付すること。

（銚子市）

## ２　耐震化事業等に係る必要な財源確保と地方財政措置の充実について

児童生徒の急増期に建築した校舎の老朽化が進んでおり、改築、改造等の老朽化対策が重要な課題となっている。

加えて、東日本大震災を受け、学校施設は住民の避難場所として防災機能の向上を図るとともに、非構造部材等を含む耐震化への取組みが極めて重要である。

ついては、学校施設の老朽化対策と非構造部材の耐震化を着実に進めることが出来るよう、十分な財源を確保し、地方負担の軽減を図るため、地方債及び地方交付税措置の充実を図ること。

（旭市）

## ３　司書教諭及び小学校外国語授業のための外国語（英語）教員の専任配置について

学校図書館法により１２学級以上の学校に配置が義務付けられている司書教諭について、「２１世紀型学力」育成に貢献するため、加配教員として専任配置をすること。

また、文科省から出された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に沿って実行される小学校高学年における教科としての外国語（英語）の指導者として、外国語（英語）教員を専任配置すること。

（柏市）

## ４　公立学校施設費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充について

昭和３０年代後半から児童・生徒数の急増期に多くの校舎が建設され、老朽化した校舎等の対策に多額の費用が見込まれている。

ついては、小中学校校舎の新増築等に伴う公立学校施設費国庫負担金及び長寿命化改良工事等に伴う学校施設環境改善交付金の予算を確保するとともに、算定基準の引き上げや実勢単価を補助対象とすること等、地域の実態に即した見直しを行うなど財政措置の拡充を図ること。

（流山市）

## ５　スクールカウンセラー等の派遣の充実について

学校現場では、不登校や対人関係の悩み、いじめ問題等についての対応のため、スクールカウンセラーの存在は大変大きいものがある。中学校の相談件数は非常に多く、そのニーズは非常に高い。さらには、小学校からの相談依頼も増加傾向にある。

また、複雑化・深刻化する問題に対しては、学校現場だけでなく、関係機関や地域社会が連携して対応することが重要であり、家庭や学校、友人関係、地域社会などの児童生徒が置かれている環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーの重要性は増している。

ついては、児童生徒・保護者・教職員などに専門知識を持って関わるスクールカウンセラー及び、専門機関の連携等を行うスクールソーシャルワーカーの配置校数の拡大、配置時間の増加など派遣の充実を図ること。

（四街道市）

## ６　教育施設の整備に必要な財源の確保について

公立学校施設整備費について、平成２８年度は、国の予算に対して自治体が計画している事業規模が上回ることから、一部の事業については補助採択が見送られる可能性が高くなっている。

ついては、施設の老朽化や社会的要請の変化により必要となる空調設備やトイレ等の改修等に対する国庫補助事業について、各自治体が計画した事業の全件が補助金を受けることができるよう十分な財源措置を行うこと。

また、耐震補強事業については、全国的に構造体の耐震化を優先したことから、吊天井等の非構造部材の耐震化においては、未完了の自治体が多い。引き続き耐震化を推進する必要があることから十分な財源措置を行うこと。

（袖ケ浦市）

## ７　インクルーシブ教育システム構築のための財政措置について

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」が示され、可能な限り障害のある子もない子も共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育内容の方法の改善や充実を図る等、必要な施策を講じるよう求められている。

学習活動に参加している実感や達成感をもち、持てる力を最大限に発揮できる環境づくりが、何よりも大切な合理的配慮と考え、幼稚園、小学校及び中学校に特別支援教育支援員を配置している市もある。

また、幼少期からの支援により、将来における人的支援の負担軽減を図るよう、さらに保育所、学童保育所に、特別支援員を市費により配置をしている。

ついては、各小中学校への教員の加配及び特別支援教育支援員配置について、国において財政措置を講じること。

（南房総市）